



ならエコファーマー通信

奈良県エコファーマー連絡会

創刊号

「奈良県エコファーマー連絡会」設立総会を開催

～エコファーマーの連携と積極的なPRをめざして～

平成19年10月5日(金)、橿原市のかしはら万葉ホールにて、奈良県エコファーマー連絡会設立総会を開催しました。

59名のエコファーマー、市町村・JA・県関係機関が出席し、会則の制定後、役員を選任が行われ、会長に(有)類農園の丸一浩さん(宇陀市)が、副会長に辰巳昭清さん(斑鳩町)、正岡常雄さん(宇陀市)が就任されました。

奈良県エコファーマー連絡会 役員

会長 (有)類農園 丸一浩
副会長(2名) 辰巳昭清、正岡常雄
幹事(4名) 大西衛、菊井新昭、
梨子本亘希、福谷亀義

平成19年度 事業計画

■環境保全型農業研修会の開催

(2回：10月5日、2月開催予定)

土づくりなど、環境保全型農業の技術の研修会を開催します。

■「食と農のフェスティバル」におけるPR

(10月27～28日、橿原市)

パネル・農産物等の展示、パンフレットの配布を行い、消費者等来場者にエコファーマーの取組をPRします。

■エコファーマー交流会の開催

(2月開催予定)

取組事例発表や現地見学により、消費者・流通業者との交流を図ります。

■「ならエコファーマー通信」の発行

(10月、3月発行予定)

会員への情報提供を図り、又消費者・流通業者にも配布し、取組を紹介します。



丸一浩 会長

また、平成19年度の事業計画が協議され、エコファーマー間の連携を強化し、環境保全型農業技術の向上や、消費者・流通業者等へのPRをめざして、左記の事業が承認されました。

設立総会にあわせて、環境保全型農業研修会「大地とシェイクハンド！ 耕畜連携で土づくり」を開催し、(財)日本土壌協会 猪股敏郎専務理事の基調講演「地域におけるたい肥循環利用の促進」に続いて、舞鶴市農林課砂田敏昌氏より耕畜連携の優良事例を紹介いただき、たい肥の有効な利用方法等について学びました。



講演に聴き入る参加者

農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)がはじまりました

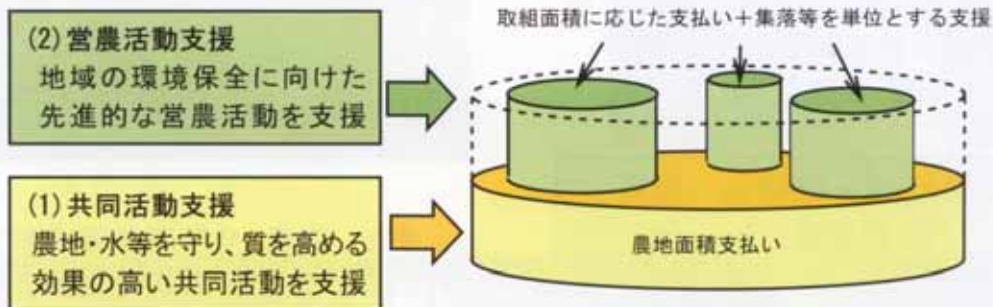
平成19年度より、農業生産活動の基礎となる農地や水、環境の良好な保全と質的向上を図るための支援策として「農地・水・環境保全向上対策」がはじまりました。

この施策は、(1)農地・農業用水等の保全向上に関する地域ぐるみでの共同活動に対する支援(共同活動支援)と、(2)農業者ぐるみでの環境保全に向けた先進的な営農活動(営農活動支援)を総合的に支援するものです。(2)の営農活動支援は、(1)の共同活動支援とあわせて取り組む場合に支援を受けることができます。

営農活動支援は、地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取組と、まとまりをもって化学肥料と化学合成農薬を原則5割以上低減する先進的な取組に対する支援で、エコファーマーの認定を受けていることが支援の要件の一つになっています。

平成19年度は、県内で6地区、計33.9haが営農活動支援に取り組まれています。施策の詳しい内容や要件等については、各農林振興事務所又は市町村におたずねください。

[農地・水・環境保全向上対策のイメージ]



営農活動支援の対象とする活動

- ①相当程度のまとまりをもって化学肥料や化学合成農薬を原則5割以上低減する等の先進的な取組

支援の要件(すべて満たすことが必要)

- ✓化学肥料と化学合成農薬を地域の慣行レベルから原則5割以上減らすこと
- ✓エコファーマーの認定を受けていること
- ✓地域で一定のまとまりをもった取組であること(詳細はお問い合わせください)

- ②地域全体の農業者による環境負荷低減に向けた取組

支援の要件

- ✓地域の8割以上の農業者が地域で決めた取組(温湯種子消毒、浅水代かき、たい肥の散布等)を実施すること

営農活動支援の内容

- 先進的な営農支援
先進的な取組の面積に応じて支援(取組農家へ配分)

10aあたり支援単価

作物区分	支援単価
水稲	6,000円
麦・豆類	3,000円
いも・根菜類	6,000円
葉茎菜類	10,000円
果菜類・果実的野菜	18,000円
うち施設で生産されるトマト、きゅうり、なす、ピーマン、いちご	40,000円
果樹・茶	12,000円
花き	10,000円
上記の区分に該当しない作物	3,000円

- 営農基礎活動支援
集落等の「区域全体」での取組に対して、技術実証・普及、土壌の調査分析等の推進活動に必要な経費を支援

集落等を単位とする支援
20万円/地区

エコファーマーの認定要件の省令技術などが追加されました

平成19年3月、エコファーマーの認定要件等を定める「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律施行規則」が改正されました。主な改正点は、「化学肥料低減技術」の「有機質肥料施用技術」がこれまで普通肥料からたい肥等の特殊肥料も対象となった点、「化学合成農薬低減技術」に「土壌還元消毒技術」が新たに追加された点です。

また、側条施肥田植機、自走式マニュアルスプレッター等の農業機械の取得やリースを行う際、初年度に認められていた税制上の優遇措置が廃止されました。

施行規則の改正内容の詳細については、農林水産省のHPをご覧くださいか、奈良県農業水産振興課環境係又は各農林振興事務所におたずねください。

[認定の対象となる農業生産方式（下線が新たに追加された技術）]

技術区分	技術内容		
堆肥等施用技術	①堆肥等有機質資材施用技術	②緑肥作物の利用技術	
化学肥料低減技術	①局部施肥技術	②肥効調節型肥料施用技術	
	③有機質肥料施用技術	<u>（堆肥等有機物資材の施用も含まれる）</u>	
化学合成農薬低減技術	①温湯種子消毒技術	②機械除草技術	③除草用動物利用技術
	④生物農薬利用技術	⑤対抗植物利用技術	⑥抵抗性品種栽培・台木利用技術
	<u>⑦土壌還元消毒技術</u>	⑧熱利用土壌消毒技術	⑨光利用技術
	⑩被覆栽培技術	⑪フェロモン剤利用技術	⑫マルチ栽培技術

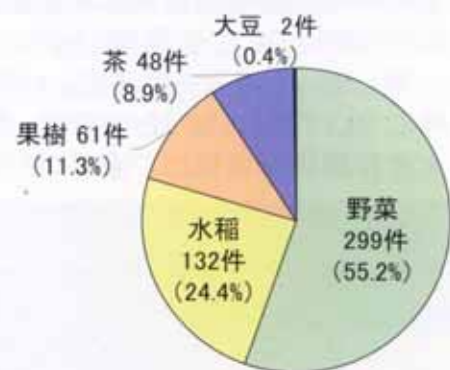
※対象となる作物や技術内容の詳細については、奈良県農業水産振興課環境係におたずねください。

エコファーマーの認定状況

奈良県内では、エコファーマーが年々増加し、平成19年9月末現在、542名（法人含む）のエコファーマーが認定を受けています。認定作物（各エコファーマーの作付面積が1位の品目を集計）では野菜が最も多く、内訳の上位3位はホウレンソウ(59件)・ナス(51件)・トマト(29件)です。



[作物別認定件数(H19.9末)]



今年度は、平成14年度中に認定された55名の方（認定番号14号～68号）が目標年度（5年目）をむかえられます。計画終了時には、実施状況報告書の提出が必要です。また、引き続きエコファーマーとなるためには、計画の更新（再認定）を行う必要があります。

計画の更新や実施状況報告書の作成については、お住まいの地域の農林振興事務所におたずねください。

**地域でがんばる!
エコファーマー**

(有)類農園 丸一 浩さん (宇陀市・認定番号14号)
認定作物: ミズナ、ブロッコリー、トマト等 (栽培面積5.5ha)



第1回目は、奈良県エコファーマー連絡会の会長に就任された丸一さんを紹介します。

担い手不足や遊休農地の増加等農業を取り巻く状況が更に厳しくなる中、「農と地域の活性化」をテーマに、新しい農業のスタイルを目指し、建築設計や学習塾などの事業を行う「類グループ」の一部門として、平成11年に生産法人「類農園」を設立されました。

平成14年にエコファーマーの認定を受け、地域資源を原料とした完熟たい肥の生産や有機質肥料の有効活用、フェロモントラップや粘着板等の技術導入による環境保全型農業への取組を行っています。

生産物の販売は、類グループの社員への直売や、近隣の量販店への契約販売等が中心で、地産地消に取り組んでいます。

また、類塾と協働し塾生やその家族を対象とした農業体験、全国農業会議所主催の農業インターンシップの就農体験の受け入れ、消費者等との交流などの事業も行っています。



手前から3列目中央が丸一さん

エコファーマーPRグッズを貸し出します

エコファーマーのPR用に作成したパネル(A1サイズ)、のぼりを無料で貸し出します。また、「ならエコファーマー通信」やエコファーマー制度のパンフレットについても在庫がある限り提供いたします。

各地域や生産団体等のイベント、エコファーマー農産物の直売、消費者交流の場などで積極的にご活用ください。

貸し出しを希望される方、パネルの内容等について詳しく知りたい方は、奈良県農業水産振興課環境係にご連絡ください。



編集後記



エコファーマーへの情報提供、消費者・流通業者等への取組の紹介を目的に、「ならエコファーマー通信」を創刊しました。活動紹介「地域でがんばる!エコファーマー」コーナーへの掲載のご希望、こんな情報を掲載して欲しいなど、皆さまのご意見や記事の投稿をお待ちしています。第2号は平成20年3月発行予定です。

発行 奈良県エコファーマー連絡会

(事務局 奈良県農業水産振興課環境係)

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30 TEL0742-27-7442 FAX0742-22-9521

平成19年10月発行